

## 暗号資産交換業者、資金移動業者へのお振込みについて

昨今、インターネットバンキングによる不正送金や、還付金詐欺・架空料金請求詐欺等をはじめとする特殊詐欺において、暗号資産交換業者及び資金移動業者へ振込される事例が増加しています。

このような状況を踏まえ、お客様の保護および不正送金防止の観点から、暗号資産交換業者及び資金移動業者への振込につきまして、口座名義人と異なる依頼人名義でお振込みされる場合は、お振込みをお断りさせていただく場合があります。

**口座の売買・譲渡・譲受・貸借は犯罪です！**

口座（通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングのログイン ID・パスワード等の口座情報）の売買・譲渡・貸借は法律で禁止されています。金融犯罪に巻き込まれる恐れがありますので絶対に行わないでください。

口座が犯罪に利用されることを知らなかった場合でも、お客さま自身が法令違反（詐欺罪、犯罪収益移転防止法違反等）で罰せられることがあります。